

## 平成29年度世田谷区自立支援協議会本会（第2回）議事録

日時 平成30年1月26日（金） 19時～21時15分

場所 総合福祉センター 研修室

出席委員 松本俊一 小林 喜美江 矢野 一郎 宮崎 祐 中嶋 智仁 米山 ゆき子  
八木 亮 橋元 晶子 今井 めぐみ 稗田 潤 菊地 真寿美 田村 康二郎  
栗林 進 吉田 けい子 小倉 千鶴 中村 美智子 和田 敏子 金川 洋輔  
林 幹則 荻野 陽一 坂本 絹子 天野 実千代 中川 邦仁丈 藤田 文  
杉山 真生子西村 周治 松本 公平 竹花 潔 齋藤 幸夫 山内 聡  
藤田 実穂 西谷 久美子 野々村 武志 吉岡 一樹 野瀬 千亜紀

（敬称略）

### <次第>

1. 開会挨拶
2. 平成29年度世田谷区自立支援協議会の取組みについて
  - (1) 計画相談マニュアル改定について 資料1
  - (2) 世田谷区自立支援協議会シンポジウム実施報告 資料2
3. 平成29年度各エリア自立支援協議会活動報告 資料3 - 1～5
4. 砧エリア自立支援協議会における課題取り組み報告 資料3 - 6
5. 平成29年度各専門部会活動報告 資料4 - 1～2
6. 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項 資料5
7. 世田谷区からの報告・協議事項  
せたがやノーマライゼーションプランの一部見直し及び「第5期世田谷区障害福祉計画」  
の策定状況について 資料6 - 1～4
8. その他 資料7 - 1～2

開会挨拶 区・障害福祉担当部 松本部長

#### 【竹花課長】

本日欠席の連絡を頂いている委員は、山形委員、丸山委員、横山委員、辻委員、清水委員、加藤委員、鈴木会長となっている。鈴木会長に進行役をお願いすることとなっていたが、欠席のため、荻野副会長にお願いをする。

1. 平成29年度世田谷区自立支援協議会の取組みについて
  - (1) 計画相談マニュアル改定について

#### 【矢萩係長より説明】

平成28年度は、「計画相談マニュアルVER.1」を作成し、「計画相談マニュアルVER.2」は、基本理念や基本姿勢、相談支援専門員業務の質の維持と職務能力の向上も盛り込んで作成をした。

#### 【サポートセンターきぬた 地域移行コーディネーター 金川委員】

「計画相談マニュアルが必要である」と本協議会委員からの意見があり、官民共働で作成をした。「計画相談マニュアルVER.1」を発行し、現在は、「計画相談マニュアルVER.2」の最終確認をしている。今後、平成30年2月の報酬改訂を確認し、現場の意見を計画相談ワーキンググループの中で検討をしていく。

この計画相談マニュアルは、相談支援事業所と行政、基幹相談支援センターがメンバーとなり作成している意味は大きい。今後も計画相談ワーキンググループの中で課題を検討するのかなど、どのように進めるのか、検討をする。

#### 【荻野副会長】

本会委員でもある中川委員もこのメンバーとなっているので、意見をいただきたい。

#### 【相談支援センターあい 中川委員】

「計画相談マニュアル VER. 2」は、今回改めて鈴木会長にお願いした挨拶文が入っており、自立支援協議会として発行をしていることを知っていただくようにした。

### (2) 世田谷区自立支援協議会シンポジウム実施報告

#### 【相談支援センターあい 中川委員】

平成29年12月16日(金)成城ホールで開催した。シンポジウムのテーマは、「地域で暮らす生きにくさを、地域みんなで考えよう」とし110人の方にご来場いただいた。

第1部基調講演は、藤井克徳氏へ依頼し、障害者権利条約の考え方に基づいて障害者の地域生活を考える講義をしていただいた。

第2部は、知的障害者の方、脳腫瘍の後遺症により四肢麻痺となった男性と家族、男性の支援者、相談支援専門員と藤井氏、鈴木会長の7人より、地域での「今の生活」を語り、その後「障害者差別と感ずることや、配慮があれば実現できること」などについて語り合いをした。

来場者アンケート回答数は、40枚で全体的に好評ではあった。当事者らしさがでている、本当の生の声を聴くことができた場所であったという意見が多かった。

課題としては、精神障害についての話しがなく、全ての障害の方の声を発信できる訳ではないが、どのように進行をするのかを検討する必要はある。

このシンポジウム実行委員会も相談支援事業所と基幹相談支援センターでメンバーと検討を重ね、現場の声も挙げてきた。

来年度は、平成30年11月17日(土)成城ホールを予定している。

## 2 平成29年度各エリア協議会活動報告

#### 【世田谷エリア協議会 山内会長】

平成29年度のテーマを、「障害のある方が世田谷地域で長く暮していくことを考える」とし、障害のある方がどのように世田谷で生活をするのか、地域の人たちと共に考えた。

世田谷エリア協議会の構成メンバーが様々なので、障害の理解を深めるために「あけぼの学園」を見学し、実際の活動を知る機会をもった。その後、重症心身障害者の家族から、「これから困る事」、「あったら良い支援」について話しをしていただき、地域でできること、自分たちでできることを考えた。

#### 【北沢エリア協議会 藤田副会長】

平成29年度は、「北沢エリアで私の好きな場所」ということで、障害当事者の想いを聞き、地域を知る機会をもった。

1月19日に開催した北沢エリア協議会の第1部は、当事者が下北沢や下高井戸などへ行き、段差のある場所やトイレについて調べた。また、各商店街のお勧め商品やお勧め店員などの話しも発表された。第2部では、パネルディスカッションをし、商店と障害者との関わり方などについて検討をした。

【玉川エリア協議会 西谷会長】

平成29年度のテーマは、「私らしく生きる権利とみんなの役割」とし、職員の参加を促すために、運営委員による担当制、研修の充実として事例検討、玉川エリア協議会の構成メンバーの見直しをした。

事例検討は、発達障害の子どもの生活と児童の福祉サービスを民生委員も含めて検討した。民生委員からは、何ができるのか、地域にどんなサービスがあれば良いのか、など活発な意見交換をした。

地域包括ケアシステムの図の中に「障害」についての記載はないことを踏まえて、玉川エリア協議会は、地域の障害者福祉事業マップを作成した。

今後は、玉川エリア協議会の特徴と課題を精査し、本会へ報告したいと考えている。事業所の問題を自分たちの問題にするために部会を立ち上げたいと考えている。

【砧エリア協議会 吉岡会長】

平成29年度は、「制度の切れ目を考える」をテーマにし、高齢・成人・子どものグループに分かれた。成人チームは、「医療と福祉の連携」とし医師会、教育関係者へ協力を仰いだ。子どもチームは、「教育と福祉の連携」とし他分野からの参加でネットワークを広げていった。

10月19日に開催した砧エリア協議会は、「地域包括ケアシステム」「世田谷区自立支援協議会」などについて学び、砧地域に関するクイズを行うことで参加者同志の距離が近くなり、地域の理解になった。

今後は、1月31日に砧エリア協議会主催勉強会を開催予定しており、民生委員や商店街の方に参加していただき、情報共有したいと考えている。

今年度もご近所フォーラム平成30年3月17日開催をする予定をしている。

【烏山エリア協議会 野々村会長】

平成29年度のテーマは、「制度のはざま」とし、高齢の親と障害の子のケース、高齢の親と病名のつかない子、精神障害の親と子どもなどを検討した。「65歳問題」については、勉強会を行ない、ごみ屋敷住居の単身者の事例を検討した。事例から、社会資源について話し合い、結果を発表して全体で共有を図った。

実施した結果は、支援を実行するネットワークづくりが重要だと見えてきた。

烏山エリア協議会を平成30年2月16日（金）に開催し、ごみ屋敷の事例と精神障害者の引きこもりの事例を検討する。今回は、参加者の情報交換や地域で困っているなどの共有を図る。

【荻野副会長】

ごみ屋敷は、精神障害者の方ということなのか。

【烏山エリア協議会 野々村会長】

60歳前半の男性で、地域で何ができるのか、どうアプローチをするのか考えたと思っている。

【世田谷さくら会 吉田委員】

ごみ屋敷の話のだが、以前、精神障害者に特化したホームヘルプ事業を行い、ヘルパー事業所から困難事例を受けていた。引きこもりは、精神症状の2次的障害だと考える。床が見えない住居もあった。烏山エリアは、大きな精神病院があるので、エリアの特徴だと思う。

### 3 砧エリア自立支援協議会における課題取り組み報告

#### 【荻野副会長】

砧エリア協議会の取り組みについて、事前資料を配布しているが、充実した内容だなと感じた方も多いと思う。砧エリア協議会の活動を通して見えてきた課題が、「砧エリア協議会からでた課題が、全区的なものなのか全体で考えてみてはどうか」というところから話がスタートしている。

本日は、自立支援協議会本会の中で時間を設け、砧エリア協議会の活動から見えてきた事に関して委員へ情報提供し、自立支援協議会としてどう受け止めていくべきか考えたい。

#### 【砧エリア協議会 吉岡会長】

配布した資料3 - 6「砧エリア自立支援協議会における課題取り組み報告」、に基づき成人グループ・子どもグループの活動について報告する。

自立支援協議会の目的は、誰もが地域で安心して暮らすことができるように、課題解決を図り、そのためのネットワーク作りをすることだと考える。

自立支援協議会に何か事業を行う予算や権限は無いと思うが、砧エリア協議会としては、志を高く持って解決に向けて取り組んで行きたいと考え、今年度活動している。

これまで9年間エリアの活動を通じて多くの課題を抽出することができた。それらの課題についてそれぞれのチームで整理をした。

成人チームについては、「医療と福祉の連携」をテーマに活動し、例えば「かかりつけ医がない」、「成人になっても小児の病院へ通院している」などの状況があることが分かった。

それらを踏まえて砧エリアの福祉関係事業所49ヶ所にアンケート調査を行い、また医師6名の医療関係者に協力いただきインタビューを行った。その結果、小児の病院では成人期に罹る疾患を見ることが難しいということが分かった。自分が働いている成人の事業所でも2割の方がまだ小児の病院へ通院をしている。小児の病院に通う事が悪いというわけではないが、「成人期に罹る疾患を見てもらえないリスクがある」と言う話を医療関係の方から聞いた。

このような状況があるという事を、本人、家族、福祉関係者も認識できていないことに気付き、障害者や障害児を受けてくれる医療機関が不足しているということが分かった。理由としては、受け入れる医療機関にも障害に対して不安があると推測している。病気を診ることは、医師はエキスパートだと思うが、障害の特性に合わせた対応が必要になると不安があると感じている。同じように障害福祉サービスについても、医療関係の方々に十分に認知されていない実態がある。

子どもチームは、教育現場で配慮を要する児童の対応について、区立小学校へのインタビュー、アンケート調査を行った。その結果、区立小学校に発達障害の児童が一定数おり、また診断はついていないが、読み書きなどの学習支援が必要、集団不適應など行動があり、支援が必要だが支援をする人やコーディネートする人が確保できない実態が分かった。また少数だが、医療的ケアの必要な児童が普通級に通っており、実際に排せつ介助などの生活介助は、教員や支援員が対応している状況を把握することができた。

障害特性に応じた支援の他、要保護児童の支援、ひとり親、病気や障害を抱える親の対応、など配慮を要する児童が増えるなか、学校の現場だけで抱えていくことが困難という意見も教育関係者から挙がった。

これらを把握するなかで、砧エリア協議会としては、以下の事に取り組みたいと考えている。

成人チームについては、アンケート内容やインタビューの内容等、砧エリアで再調査するためには、整理精査する必要がある。「小児から成人医療への移行の必要性」について理解が進んでいない状況については、啓発活動などで発信していきたい。

子どもチームについては、教育関係の方と意見交換、勉強会を持ち、新たなネットワークを砧エリアのなかで作りたいと考えている。

これらの砧エリアで分かった状況は、他のエリアでも見られる事だと考え、砧エリア特有の問題ではないと思う。

成人チームは、砧エリア以外の現状調査・把握することを検討し、医療従事者を対象とした障害福祉サービスに関する啓発活動を行いたい。

成人医療の移行先や障害児者の受け入れ可能な医療機関との連携に向けた検討を進めたいと考えている。

子どもチームは、相談支援専門員と教育現場の職員と十分に連携が取れていないので連携が取れるような取り組みを考えたい。

生活介助が必要な児童については、外部のサービスを導入するなど教員の皆様の負担軽減や、児童もより必要な支援を受けられるのではないかと思う。

最後に、子どもワーキンググループを設置し、その中で検討進められれば良いのかと考えている。

#### 【荻野副会長】

砧エリア協議会からの提案を全区的に考えて欲しい、という提案と自立支援協議会としてどう受け止めていこうか、大きく言うと二つある。「教育と福祉の連携」と「福祉と医療の連携」という二つのポイントについてどう取り組んで行くか、意見、質問等をお願いする。

#### 【青鳥特別支援学校PTA 栗林委員】

「小児医療から成人医療の移行」は、成育医療研究センターに通院している方が多く、年齢を重ねると「次の病院へ転院をして欲しい」と言われる。

歯科は、東京都立心身障害者口腔保健センターに通院し地域で対応してくれる歯科医を紹介してもらおうという、スキームが確立している。

知的障害者の場合は、20歳になると障害基礎年金の診断書を書く医者が必要となり、学校からは、「今のうちから通える医者を探してください」と言われるが、なかなか見つからない。地域の医師会を通じて、知的障害者や発達障害者も、受け入れ可能な診療所や病院を世田谷区など公的な所を通じて情報提供できる流れが出来ないか、検討いただければ幸いである。

#### 【世田谷区手をつなぐ親の会 小倉委員】

砧エリア協議会の報告を読み、成人チームのアンケートは、適確なアンケートだと思う。

私も、子供が最初に病院を選択するとき大変困った。安定して治療が受けられるようになるのは時間が掛かったが、高校を卒業するタイミングで通院先の変更を言われた。私の子供の場合は、大きな病院の小児神経科に通院していたが、その病院の中には、神経科も精神科もあるが、障害者の受け入れがなかった。子供は、知的障害、自閉症、てんかんがあり、難しいてんかんの場合は、専門性のある病院に紹介されるようになっていたが、それ以外の方は、自分で探すこととなり、成人病や生活習慣病などになった時、治療が出来るか、入院が出来るか不安があった。自分の子どもは、初めての所に慣れるのが非常に難しい子であり、

本人の条件と病院の条件のマッチングが非常に難しく、通える範囲の病院を周っても見つからず結局、小児神経科で2年間猶予をもらい20歳まで受診し最終的には、知り合いの紹介で国立病院の脳神経外科の医師に受け入れて頂いた。

しかし、年齢を重ねると精神的な2次障害もあって薬のコントロールが難しくなり、大きな病院ではあっても専門的な投薬については「詳しい薬の相談は、詳しい人に聞いてください」と言われ、頼るところは、通所先の心療内科の嘱託医への相談となった。

診療や服薬などの質問があるが、身近に相談に行ける人がいないということが困る。自立支援協議会に医療関係の方が沢山出席しているので、是非力を貸していただきたい。

この資料を読んだ時に砧地域の取組みを素晴らしいと思い、是非、全区的に同じテーマで取組み、自立支援協議会でもこの課題をしっかりと受け止めて頂きたいと思った。

#### 【世田谷薬剤師会 八木委員】

4ページにある、「本人による服薬管理で困ったこと」、「家族による服薬管理で困ったこと」に関しは、個人の薬局の患者のデータを取ることはできるが、まとまったデータを取ることは出来ないのので、この報告は有難い。薬剤師会へ持ち帰って報告し、共有したいと思う。

また、このような事ができるのは、とても良い事だと思うのでこれからも続けていただきたい。

#### 【デイサービスにじのこ 藤田】

「教育と福祉の連携」という事だが、3ページに教育現場での外部サービスの利用について書いてあるが、障害ヘルパーの方が学校に入ること、障害ヘルパーのスキルを活かせると思う。これを読んで驚いたのは、学校側で支援員を独自に探すのは、とても大変なことだと感じた。人数をそろえれば良い、と言うことではないので、そういう意味でも区内の中に既にスキルを持った方との連携が必要だと思う。

ヘルパーの実態だが、ヘルパーは1回の仕事をする時間が短く、空いている時間があるので、そういう人達の力を借りてはどうか。

支援員の専門性を高める点についての提案だが、「教育と福祉」で共通の研修会を開き、基調講演として発達障害の理解をし、教育と福祉の方両方が事例を持ち寄って問題解決について話し合う場を設けてはどうか。

これは是非実行したいことだが、私の働いている放課後等デイサービスでは、障害児が放課後に通所し、遊んだり学んだりする場となっている。是非、自分の働いている事業所で支援員が実習し、学校では見えない子供の様子を見て欲しい。

私たちは、学校公開時には学校へ出向いており、特別支援学校の先生は、事業所へ見学に来たことがあるが、支援学級の先生が見学に来ることないので、支援員に限らず先生も見学に来ていただきたい。

また、公費で研修費をつけていただき、制度の中に取り入れて、継続できる形で取り組んで欲しい。

#### 【光明学園校長 田村委員】

「教育と福祉の連携」、「医療と福祉の連携」は、本校の関わりのあるところだと思うので発言する。

今回の砧エリア協議会の発表が、先ほど謙遜されていたが、すごいと感じたのは、フィールドワークが入っている所だった。

私は、いろいろな所の自立支援協議会に出ているが、それぞれの団体の方が出席し、様々な意見を言って終わるだけのところ、非常に形が硬直化しているところもある。また都道府県レベルだと大きすぎて地域の実状が反映出来ず、世田谷というある県を超えるような所を、それぞれが暮らす地域のエリアで分け、それぞれが地域特性に応じたものについて、まず自分のエリアはどうなっているのか、自分たちで聞いて回ると言うところが素晴らしいと思う。

全部カタチが出来てから、実行しようとするとう永遠に出来ない。まず一步踏み出すことで課題が見えてくるだろうし、小学校の校長先生にインタビューをされたとあるが、インタビューされる側は、されることで改めて自分達がしている仕事の価値や「もっとこういうことが必要だ」ということが分かり、小学校の校長先生にアンケートを実施した、と書いてあるので、その意味が地域の校長先生に広がってくる。そのなかで自分の学校にいないお子さんの課題が分かり、その準備も出来るということもある。

今回のなかで、医療的ケアのお子さんの事が出てきている。全国的には少数だが、小中学校では、約700人のお子さんが、小中学校で医療的ケアを伴いながら学習をしている、ということが直近のデータで分かっている。というのも私は今、国が5年ぶりに学校における、医療的ケアの自主体制の検討委員を始めて、幼小中高の教員を代表して1名だけそこに入っている。以前は「特別支援学校における医療的ケアの実施体制のあり方」という5年ごとの検討会の中で、今回は特別支援という限定が取れた。つまり就学の仕組みが変わり、どこの小学校でも中学校でもそのお子さんにふさわしい教育が受けられる所へ、医療的ケアを用意するにはどう知恵を絞ったら良いか、ということに方向転換されてきた。つまりここで出てきた数名のお子さんの事は、他のエリアでも他の区市町村でもこれからもっと知恵を絞っていく課題が、フィールドのデータから出てきたということとなっている。

また、世田谷には、成育医療研究センターと医療的ケアの方のケアをするホーム「もみじの家」があり、そういう意味では色んなデータが集積したエリアとなっている。そのなかから具体的に出てきた課題を、本会で出してもらったことで、「こんな事がある」とか「さらにここに繋がった課題がある」などを共有できる。薬剤師会からは、「貴重なご意見で帰ります」という意見もあり、実は、「色んな知らない制度」や「詳しい人がいる」という事を、この会は、俯瞰できる場なのではないかと考える。このエリアの色んなフィールドでの取り組みが結びつくことで、最後の課題にある啓発にも繋がっているし、この後のワーキングにも繋がっていくし、実は、これこそが「教育と福祉」とか「地域が繋がること」のアクションなのではないかと思っている。

こうしたことが、なかなか実際には出来ていないと思うが、これが出来ていることにとっても感動した。

しかしそれをするためには、しょっちゅう現場を抜けられる、と言われていたが、どれだけの準備や熱意があったのか、それからここに関わる区職員の方々が事務局として、さらに大きな熱意でやられていたと思う。自立支援協議会は、説明会ではなく、協議会という本来の性格は、自立のために皆が色んな知恵や情報を出し合って意見をかわす、という本来の目的がここにあると思って聞いていた。

私も、このなかの一員として、今いただいた事に大きく関わるので、積極的に意見を言う委員の立場でもある。

光明学園としても、支援員を募集しているので、そのような所で相互に情報交換や研修したりすることが出来てくると思う。

本当に今日はこれを聞いて良かったと思う。

【サポートセンターきぬた地域移行コーディネーター 金川委員】

世田谷は、クリニックや病院が多いが、20歳になった後の通院先については、障害を分類し柔軟な対応ができる場所を増やす必要がある。

同行支援でスタッフの支援があれば対応できる、完璧な対応できないが、支援者と本人と相談しながら対応できるなど、そのような段階で聞いてみると、考えてくださる医療機関は、今よりは増えるのではないかと。そのような質問を、公的なところで聞くことで、医療機関の方たちも考えていただけるのではないかと。

薬剤師の方へ質問だが、「訪問薬剤師」と言う薬剤師の方が訪問し、処方された薬について相談できる、と聞いたが、世田谷区でも「訪問薬剤師」はあるのか知りたい。

【世田谷区薬剤師会 八木委員】

そのシステムはある。最初は、薬のお届けから始まり、それから色々な相談が始まり、訪問へとつながる。患者が多い所では、薬を薬剤師が配達をし、患者の情報キャッチした内容を先生方へフィードバックをしたり、残薬をチェックしたり、そのようなコミュニケーションを取るシステムはある。

【吉田委員 当事者家族】

娘は48歳になり、八幡山で生活している。烏山地域の薬局から調剤薬を届けてもらっている。そこでコミュニケーションを取っており、薬局の方針かもしれないが、実際行なっている。

【玉川医師会 宮崎委員】

私の専門は、整形外科で自立支援協議会に2年半から参加し、医師会にも報告しているが、非常に多くの問題点がある。医療の問題としては、専門性があり、例えば整形外科の医師は、障害者の方が怪我をすれば診察する立場だが、障害者の方を一生通じて診ていくとなると、難しい。

精神科、神経内科の先生数が非常に少ないと言う問題点があり、自分は玉川医師会に所属しているが、玉川医師会でも少なく、医師会に所属していない神経内科や精神科の先生も多くなっている。また、精神疾患までカバーできる病院が少ないということも現実問題としてある。

本来なら、理事の中で専門性に特化した先生が、協議会に出るのが良いと思うので、そのような先生が出ていないのも問題だと思う。理事会で問題提起し、パイプを作るということだけでも少し違うかもしれないので医師会に持ち帰りたい。

【日産厚生会玉川病院 菊池委員】

患者が自身の症状をきちんと伝えられない時に、支援員の方やフォローする方が同席すれば対応できる事もあるが、玉川病院では、精神科の先生がおらず、てんかんの対応は、神経内科の先生が診察するというケースがある。成育医療研究センターの先生方から、20歳を超え、玉川病院へ転院できないか、という話し合いもあるが、どこまで対応できるかその都度相談していくしかない。

先ほどの障害年金の診断書の依頼も時々あるが、時間を要するので書ける先生に限られ、「どうぞ」と言いたいが、「必要時は相談してください」と伝え、相談しながら少しずつやっていくしかない、と思っている。



#### 【荻野副会長】

自立支援協議会として、こういった問題を通して何が出来るのか、こういった動きをするのか、自立支援協議会の中で、「本格的にどうしよう」というところまでこなかった。今回こうして砧エリア協議会から提起があり、それをきちんとこの会で受け止めている。「医療と福祉」「医療と教育」という連携について、子どもの問題をきちんと受け止めていく必要がある。

来年度の活動に向けて、プロジェクトチームのような物を作り、この問題を考えていく。この問題を、全区的な課題として認識しながら、積極的に会議で考えていくので、継続的に検討をしたい。

#### 【世田谷区医師会 矢野委員】

「教育と福祉の連携」だが、世田谷区は就学支援委員会を毎月開いている。就学時に普通学級又は、特殊学級、それとも一般の学級に通いながら、フォローを受けながら通学するのか、検討する委員会がある。とても慎重な会議で、1対1の対応のお子さんは、専門の学校へ通学し、ある程度4～5人の団体で見られるようなお子さんは、通級を利用している。

就学支援委員会で検討した結果を、両親へ提案しているが、実際それを受け入れてもらえないこともある。その後は、どうなっているのか分からず、結局そこが上手くいっていない。

砧地域でスムーズに移行できていないと言う話があるが、設定が上手くいっていないのではないかと。就学支援委員会が上手く機能していないことを、就学支援委員会に戻していかないと難しいと思う。

### 4 平成29年度専門部会報告

#### 【地域移行部会 野瀬会長】

平成29年度の年間テーマは、「退院後のすまいを考える」とし、3回開催をした。グループホーム職員からの話題提供、精神障害者地域移行促進事業所の金川氏からの講義、最後に当事者の体験談を基に話し合いをもった。

今年度の活動成果は、新たな事業所が増え、グループワークなどを通じて、地域の取組み、病院独自の取組み、地域と病院により協働の取組みなど知る機会がもてた。

今後の課題としては、長期入院者の実態把握のため、病院へアンケート調査、入院患者に直接会いに行き、ニーズ調査を行いたい。

地域移行の促進のためには、区の計画も必要となる。また、幅広く情報を共有するために、グループホームの職員や民生委員なども参加をして欲しいと考えている。

#### 【虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本会長】

この部会では、虐待防止、権利擁護、意思決定支援を柱とし、区民その中でも障害者の健やかな生活の実現を目指している。区の障害者虐待の状況を踏まえ、部会での検討方法、事例・ノウハウの蓄積方法や活用方法の検討が必要である。

障害者差別の解消では、区に寄せられた障害者差別の相談・問い合わせに専門調査員が対応した。

障害者虐待防止・権利擁護では、区民ふれあいフェスタへ参加し、情報コーナーの設置や来場者参加型イベントを行なった。障害者の差別解消は、障害当事者とともに考える仕組みが必要である。

#### 【相談支援センターあい 中川委員】

地域移行は、居住先が見つからないという課題がある。アパートなど見つかったとしても、自分で選択をすることが難しく、不動産屋とのネットワークを作り、情報をもらいたい。

## 【地域移行部会 野瀬会長】

理解のある不動産屋マップを作成したいと考えている。グループホーム職員は、情報があるので、是非一緒に作成をしたい。

### 5 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項

障害を理由とする差別に関する相談・問い合わせ及び対応状況について、障害施策推進課竹花課長より資料5に基づき説明

平成29年4月から11月末までに、相談件数は61件あった。専門調査員を配置し、合理的配慮の観点から対応をした。

今後は、事例の積み重ねを行い、現在にはない取組みをおこなうよう、東京都からも要望がある。世田谷区には、専門調査員がいるので、実効性のある取組みをつくっていくことを考えている。

### 6 世田谷区からの報告・協議事項

せたがやノーマライゼーションプランの一部見直し及び「第5期世田谷区障害福祉計画」の策定状況について、障害施策推進課竹花課長より、資料6に基づき説明

「せたがやノーマライゼーションプラン」一部見直し・「第5期世田谷区障害福祉計画」素案に関する意見を、平成29年9月12日(火)～10月3日(火)まで意見提出日として設け、116件の意見があった。主な意見は、教育関係の充実に関しては16件、障害者の地域生活の支援について、グループホームをはじめとした通所先に関する意見が17件あった。

計画策定に向けたシンポジウムを、平成29年9月26日(火)成城ホールで行い、205名の参加があった。

「せたがやノーマライゼーションプラン」一部見直し及び第5期世田谷区障害福祉計画の策定にあたっての考え方についての答申資料がある。

自立支援協議会からいただいた意見としては、障害種別に関わらず、グループホームを含め個々のニーズに応じた住まい方の選択ができるよう検討している。移動支援について、もっと利用しやすくしてほしい、という意見に関しては、施策の中で検討する。区役所内の障害者雇用については、人事担当と連携をして検討していく。福祉人材についても、平成32年4月に梅ヶ丘拠点が始まり、区複合棟に福祉人材研修センターも設置されるので、その中で人材育成について検討をしていく。精神障害者の退院後の生活について、世田谷区では565人という数字もでていますが、退院した方が地域で生活ができるような基盤整備を図るといった計画を記載している。また、区の就労支援についても、計画へ反映できるようにしたい。

共生社会ホストタウンについて、障害施策推進課竹花課長より、資料7-2に基づき説明

東京2020オリンピック・パラリンピック際し、アメリカが合衆国のホストタウンとして国に登録された。この度、パラリンピアンとの交流等による、共生社会の構築を目指す自治体として、新たに共生社会ホストタウンに12月11日に登録された。活動計画では、ユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリー、障害者スポーツの推進など予定している。

### 7 その他

基幹相談支援センター矢萩係長より、資料7-1に基づき説明

平成30年度の年間スケジュールを配布し、予定の確認をした。

次回 平成30年7月20日(金)19時～ 総合福祉センター 研修室